



2022年7月1日

株式会社 東海理化

(登記社名：株式会社 東海理化電機製作所)

「携帯機」が令和4年度 愛知発明表彰「発明奨励賞」を受賞

株式会社東海理化（本社：愛知県丹羽郡大口町、代表取締役社長：二之夕 裕美）は、一般社団法人愛知県発明協会が主催する「令和4年度愛知発明表彰」において、当社の「携帯機」が発明奨励賞を受賞しましたので、下記の通りお知らせいたします。

愛知発明表彰とは、地域の発明奨励・振興を図ることを目的に、愛知県発明協会の独自事業として昭和55年度から実施されており、愛知県内において優秀な発明をされた方々を表彰するものです。

【「携帯機」について】

自動車のワイヤレスキーシステムにおける、動作信頼性の向上とユーザビリティの両立を実現する制御方法に関する発明。

近年、ワイヤレスキーはその利便性より自動車に標準的に搭載されているが、電波を利用しているため、環境からノイズの影響を受ける。また、各種電子機器から発生するノイズ、他の電波製品は増加し続けており、ノイズの影響は大きくなっている。本発明においては、ノイズの影響を受け、システムが動作しなかった場合に、ユーザーに意識させずに、ノイズを回避する操作手段を実現する。

[携帯機](#)（特許 第5406266号）

<問い合わせ先> 株式会社東海理化 総務部広報室（0587-95-5211）